

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。期間雇用社員の希望を主眼の正社員化を。めいせ、均等待遇。なげんご差別。ユニオンは労基法裁判に勝利したん！

Twitterページを開設しました！未来のツクナツバーも見れます。 <https://twitter.com/Unionkyusyu> ユニオン長崎で検索！

郵政集団訴訟 今後の日程

【集団訴訟日程】

- ①北海道 第2回口頭弁論 8月12日(水) 10時～札幌地裁
- ②東日本 第1回同 9月3日(木) 14時～東京地裁510号法廷
- ③近畿 第2回同 10月12日(月) 13時30分～大阪地裁本館2階202号
- ④中国 第2回同 9月11日(金) 11時～広島地裁
- ⑤四国 第2回同 9月18日(金) 10時～高知地裁
- ⑥福岡 第1回同 8月25日(火) 10時～福岡地裁901号法廷
- ⑦長崎 第2回同 9月14日(月) 10時～長崎地裁401号法廷

郵政労契法20条裁判判決一覧表

手当、休暇	正社員	契約社員	東京地裁	東京高裁	大阪地裁	大阪高裁	佐賀地裁	福岡高裁
提訴日			14.5.8		14.6.30		14.7.14	
判決日			17.9.14	18.12.13	18.12.13	19.1.24	17.6.30	18.5.24
住居手当	○		6割支給	10割支給	10割支給	10割支給	請求せず	請求せず
年末年始勤務手当	○		8割支給	10割支給	10割支給	雇用5年以下× 5年超10割支給	請求せず	請求せず
扶養手当	○		請求せず	請求せず	10割支給	×	請求せず	請求せず
夏期冬期休暇	○		○	○	判断せず	5年以下× 5年超○不合理。 損害賠償を認める	×	○
有給の病気休暇	○		○	○	判断せず	5年以下× 5年超○不合理。 損害賠償を認める	×	×
早出勤務等手当	○	○一部	×	×	×		×	×
祝日給	○	○一部	×	×	×	5年以下×、5年超○、注1	×	×
夜間特別勤務手当	○		×	×	×	×	請求せず	請求せず
夏期年末手当	○	○一部	×	×	×	×	×	×
外務業務手当	○		×	×	×	×	×	×
郵便外務業務精通手当	○		×	×	×	×	×	×
給与、基本給	○		請求せず	請求せず	請求せず	請求せず	×	×

注1、祝日割増賃金については1月1日、2日、3日のみ認めた。

期間雇用パート労働者の皆さん！困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。